

平成 18 年 8 月 22 日

柏崎刈羽原子力発電所港湾内（取水口付近）における海底土からの  
コバルト 60 の検出について

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

当所では、環境放射線モニタリング（環境試料中の放射能濃度の測定等）のデータの拡充や補完を目的として、自主的に\*<sup>1</sup>環境試料の採取・測定を実施しておりますが、7月11日に採取した港湾内（取水口付近）の海底土を分析したところ、一部から極微量の放射性物質であるコバルト 60\*<sup>2</sup>を検出しました。

今回、海底土から検出されたコバルト 60 の放射エネルギーは 1.6 ベクレル\*<sup>3</sup>（放射線量は 0.00004 ミリシーベルト）であり、法令に定める一般人の1年間の線量限度（1 ミリシーベルト）に比べて極めて低く、周辺環境等への影響はありません。

当所では、これまでも発電所からの気体・液体の環境への放出については、法令等に従って適切に管理しておりますが、今回の検出を踏まえて、今後、データを蓄積するために、さらに広範な港湾周辺の海底土を採取して、追加調査を行うことといたします。

この調査の結果については、まとまり次第お知らせいたします。

以 上

\* 1 : 自主的に

環境放射線モニタリングには、自治体との安全協定に基づき実施して報告しているものと、当社が自主的に採取・測定を行いデータ蓄積しているものがあり、今回の海底土においては自主的に採取・測定したものです。

\* 2 : コバルト 60

人工放射性物質（核種）の1つで、安定なコバルト 59 が中性子を吸収したものです。半減期は約 5.3 年。

\* 3 : ベクレル

放射能の大きさを表す単位。今回、海底土から検出されたコバルト 60 の放射エネルギーは 1.6 ベクレルであり、仮に体内に取り込んだ場合（経口摂取）でも、その人が受ける放射線量は 0.00004 ミリシーベルトとなる。

柏崎刈羽原子力発電所港湾内における海底土の自主採取・測定結果

1. 検出状況

試料名	採取日	採取地点	コバルト 60 の放射能量
海底土	7 / 1 1	放水口(南)付近	検出されず
	7 / 1 1	放水口(北)付近	検出されず
	7 / 1 1	取水口(南)付近	1.6 ベクレル
	7 / 1 1	取水口(北)付近	検出されず

注：取水口(南)付近の海底土試料を攪拌したのち分割し放射能測定したところ、その1つからのみコバルト 60 が検出されていることから1粒子の可能性が高い。

2. 追加調査のエリア

●：安全協定及び自主測定対象地点      ⊗：追加調査エリア

